

日本建築学会大会学術講演会農村計画委員会若手優秀発表について

■目的

若手会員の奨励と委員会活動の活性化を図るため、大会学術講演会での研究発表に対して顕彰する。

■審査要領

審査対象者

講演会の開催年度末時点で満 30 歳以下の者の内、審査にエントリー*した者とする。

顕彰数

審査対象者数の 1 割程度とする。

審査方法

梗概と発表の内容で判断する。

審査員（主査幹事）2名が半日セッションを担当し、1割を目処に候補者を選出する。

本委員会において候補者の中から顕彰を決定する。

顕彰と公表

農村計画委員会のHP上で、受賞者の氏名、所属、プレゼンテーションの題目を公表する。

*エントリーについて

対象者にメールでエントリーの意思確認を行う。